

開催記録

名 称	第1回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会
開催日時	令和5年9月22日（金）午後6時30分～午後7時45分
開催場所	じげんプラザ じげんホール
出席者	（委員） 水野委員・博多委員・星野委員・小関委員・新田委員・武藤委員・小松委員 榎森委員・横地委員・鴻巣委員・渡部委員・森山委員・小林委員（順不同） （事務局） 歌川教育長・渡部課長・小野主幹兼指導主事・大竹課長補佐・長嶺アドバイザー・菊地総務係長・渡部主任主査
議 題	○協議 （1）昨年度までの振り返り（報告） （2）今後の児童生徒数の推移と学校の在り方について （3）当検討委員会の今後の進め方について （4）その他
資料の名称	「第1回会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会会議次第」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開 会（省略）</p> <p>2 委嘱状交付（机上交付）</p> <p>3 委員長あいさつ（省略）</p> <p>4 委員紹介（委員・事務局自己紹介）</p> <p>5 副委員長の選出 委員の互選により、副委員長 博多弘泰委員となる。</p> <p>6 議 事（座長：水野議長）</p> <p>1) 昨年度までの振り返り（事務局より説明） （委 員）当町においては、小規模校のメリットを最大限引き出し、3地域の特性を生かし ながら、よりよい教育を目指していくということだが、本郷・新鶴は施設の配置が 近く、形態が似ている。なぜ、片方は施設一体型の義務教育学校で一方は施設隣接 型の小中一貫校なのか。どのような経緯を踏まえてこのような結論に落ち着いた</p>	

のか。

(教育長) まずどの地域においても同じ目標を持って小中一貫教育を推進していくという前提がある。しかし、ご存知のとおり校舎の在り方は3地域でそれぞれ異なっている。新鶴については、敷地は隣接してはいるが、校舎は離れているので、日常的な往来については若干支障があるが、本郷小中学校は、道路一本挟んだだけで校舎が近くにあり、小学生の通学路が本郷中学校の中を通る等日常的な行き来がある。この本郷小中学校を義務教育学校として開校し、本町の小中一貫教育の将来的なモデルとしたいと考えている。

2) 今後の児童生徒数の推移と学校の在り方について (事務局より説明)

(委員) 本郷が施設一体型、新鶴が施設隣接型、高田が施設分離型、というお話だが、それぞれの地域に施設の形態や地域の特徴を生かしたどのようなビジョンがあるのか。

(教育長) 施設の形はそれぞれ違うが、教育の内容としては全て同じである。今までは、小学校は小学校でそれぞれ6年間の教育目標を掲げて進めていく、中学校は中学校で3年間の目標で進めていくという形態であったが、そうならば義務教育という期間の中で進む方向がバラバラになるという結果になってしまう。よって、小中一貫教育という形とした上で、地域の方々のお声をいただきながら、9年間の義務教育をどのように進めていくのかを決め、教育における一本の筋を作っていきたい。また、教育の中身について私が一番大事にしていきたいのは、学力向上に向けて小学校高学年の教科担任制を強力に進めたいと考えているところである。合わせて、教員の数が少ないことに関しては、オンライン授業を実施する等最新の技術を利用しながら補完していきたい。また、子どもの数が少ないとどうしても活動に制限が出てくる。この点については、9年間の義務教育の中で、異学年交流を進めることによって、小規模校のデメリットを小中一貫教育の中において解消していくことが可能であると考えている。

(委員) 地域ごとの縦の繋がりは理解できたが、これから、子どもたちの数がどんどん減っていく中で、部活動の内容も制限されるようなことも懸念される。他の地域との横の繋がりはどのように考えているのか。

(教育長) 中学校の部活動については、教職員の働き方改革という視点もあるが、やはり子どもたちの個性を伸ばすという観点から、部活動の地域移行を進めていくことになる。本町においても、検討委員会を立ち上げ近日中に2回目の会議が開催される予定だが、9年間という期間において個性を伸ばさせることができるような取り組みをしていきたいと考えている。

3) 当検討委員会の今後の進め方について (事務局より説明)

(委員) 検討委員会の休会ということについて、今後、全ての学校の児童生徒、保護者や地域の方々に同じアンケートをとって、教育委員会が推進している取り組みを検証

できる組織を作っていただけるとありがたい。要するに、外部から義務教育学校等の取り組みを評価していただける委員会があれば良いと考える。そして、本郷地域においては施設一体型の義務教育学校となるので、小中学校両方の免許を持った教員を数多く確保していただきたい。また、本郷の義務教育学校は9年間の一貫教育になる訳だから、既存の施設を利用するという観点からいろいろと不具合が生じると考えられる。よって、そのような不具合を解消するような取り組みを進めていただくと同時に、地域の方々のご理解もいただくようお願いしたい。

(教育長) 現在、中学校区ごとに設置している学校運営協議会が中心となり、学校運営について評価をしていくということを考えている。もちろん、その議論には教育委員会側も参加して万全の態勢で臨みたいと考えている。次に義務教育学校に配置される教員についてだが、当面の間は、特例により小中両方の免許を持っていない者でも配置可能としているところである。令和3年度より、教員の配置について県教育委員会に対し強く要望を続けているところである。最後に施設についてであるが、本郷小中の施設を一体化するためには、両校舎の間にある法定外道路を廃止して学校用地にすることが必要になる。現在対象になる3つの自治区に説明を申し上げたが、1つの区より了承を得られていない。やはり、義務教育学校のメリットを最大限引き出すためには、施設を自由に行き来できる環境を作っていく必要があると考えている。今後も引き続き区のご理解をいただけるよう、取り組みを進めてまいりたい。

(委員) この検討委員会の内容や方針について異論はないが、児童生徒の人数が右肩下がりにっていくことについて町全体として議論や検討はなされているのか。

(教育長) 人口減少は世界的にみても止められないものであると認識している。しかし、抑制することは可能であるので、福祉関係の部署を中心に取り組みを検討・実施してきているところである。教育においては、より保護者の負担を軽減したり、よりよい教育内容を提供したりという施策を通して、この町に住んで良かったという思いを持っていただきたいと考えている。

(委員) これから子どもたちの人口が減少していく中で、本町においても何か強みのある教育を目指していかなくてはならないと感じた。今までのお話はとても素晴らしいビジョンだと思うが、現状は教員の数が足りていないとも感じている。来年度以降の教員確保について伺いたい。

(教育長) 教員の確保についてはどの都道府県においても大変苦勞しているところ。その原因のひとつとしては、やはり教員の成り手不足があげられる。また、倍率が低下すると教員の質の低下にも繋がるし、事故や病気等の場合の代替教員のプールも困難になってきているところである。今後も、教員の確保については、県教育委員会を通して要望を続けてまいりたいと考えている。

※令和3年度からの当検討委員会の議論内容を踏まえ、当面本町における学校の

統廃合は行わず、小規模校のメリットを最大限引き出す小中一貫教育を推進していくという結論を得ていることから、今回の会議をもって当委員会を休会することを決定した。

4) その他

※特になし。

7 その他

※事務局より報償支払いに関する連絡。

8 閉 会

(午後 7 時 45 分)